

中城湾港港湾計画（改訂）

～ 港湾計画書 概要説明資料 ～

令和4年3月

中城湾港港湾管理者
（沖縄県）

< 目 次 >

I 港湾計画の方針

II 港湾の能力

III 港湾施設の規模及び配置

- 1 公共埠頭計画
- 2 旅客船埠頭計画
- 3 フェリー埠頭計画
- 4 専用埠頭計画
- 5 水域施設計画
- 6 外郭施設計画
- 7 小型船だまり計画
- 8 マリーナ計画
- 9 臨港交通施設計画

IV 港湾の環境の整備及び保全

- 1 港湾環境整備施設計画

V 土地造成及び土地利用計画

- 1 土地造成計画
- 2 土地利用計画
- 3 海浜計画

VI 港湾の効率的な運営に関する事項

- 1 効率的な運営に関する事項
- 2 外航旅客の良好な受入環境を形成する区域

VII その他重要事項

- 1 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設
- 2 港湾及び港湾に隣接する地域の保全
- 3 大規模地震対策施設計画
- 4 その他港湾の開発、利用及び保全に関する事項

Ⅰ 港湾計画の方針 ～中城湾港の機能と役割

- 中城湾港は、沖縄本島中南部の東海岸に位置し、北の勝連半島から南の知念半島まで、3市2町2村にまたがるおよそ24,000haの広大な海域を有する港湾である。
- 中城湾港は、国際物流拠点産業集積地域（沖縄・うるま地区）を有し、生産機能と流通機能を有する拠点として、沖縄本島東海岸地域の発展に貢献するとともに、リサイクルポート、エネルギー輸送拠点として本島全体の物流・産業拠点の役割を担っている。
- 背後には世界遺産「勝連城跡」「中城城跡」「斎場御嶽」等の豊富な観光資源を有し、クルーズ船の寄港や大型プレジャーボートが来訪する国際交流拠点としての役割を担う。

【沖縄本島主要港湾の性格、役割】

【本部港】(特定地域振興重要港湾)

- ・北部圏域の物流・人流拠点
(定期航路：鹿児島、京阪)
(離島航路：伊江島、水納島)
- ・国際旅客船拠点形成港湾

【運天港】(重要港湾)

- ・北部離島へ人流拠点
(離島航路：伊平屋村、伊是名村)
- ・沖縄本島海域で唯一の天然の避泊地

【那覇港】(重要港湾)

- ・物流・人流の中心な拠点港湾
(国際コンテナターミナル：北米、中国、台湾、フィリピン)
(国内航路：東・名・阪、瀬戸内、九州)
(離島航路：先島、座間味、渡嘉敷、粟国、久米島、南北大東)
- ・国際旅客船拠点形成港湾

【金武湾港】(重要港湾)

- ・エネルギー関連企業(電力・石油)、セメント企業の立地

【中城湾港】(重要港湾)

- ・生産機能と流通機能を有する流通加工港湾
(国内航路：京阪、鹿児島、博多)
(離島航路：先島、津堅、久高)
- ・リサイクルポート、穀物(飼料)の受入拠点
- ・エネルギー関連企業(電力・石油)の立地
- ・クルーズ船や大型プレジャーボートが来訪する国際交流拠点



<用語説明>

- ※国際物流拠点産業集積地域とは、高付加価値型のものづくり企業やリペアセンター、航空機整備業等の臨空・臨港型産業の集積を図ることで、沖縄における産業や貿易の振興に資することを目的としており、税制上の優遇措置(国税・地方税)を活用することができる
- ※リサイクルポート(総合静脈物流拠点港)とは、広域的なリサイクル施設の立地に対応した静脈物流(生産や消費活動で排出されたものの輸送)ネットワークの拠点となる港湾
- ※大型プレジャーボートとは、本資料ではスーパーヨット(富裕層などの個人が所有する全長80フィート(24m)以上の大型クルーザー)を指す
- ※国際旅客船拠点形成港湾とは、港湾管理者とクルーズ船社が連携してクルーズ船の受入拠点を形成する港湾であり、特定のクルーズ船社に旅客ターミナル等を整備させて、岸壁等の優先的な利用を認めるもの

Ⅰ 港湾計画の方針 ～主な地区の機能と役割

国際物流拠点産業集積地域(うるま・沖縄地区)、
総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)を有する
物流・産業拠点



新港地区

スポーツコンベンション拠点の形成を目指す
東部海浜開発事業



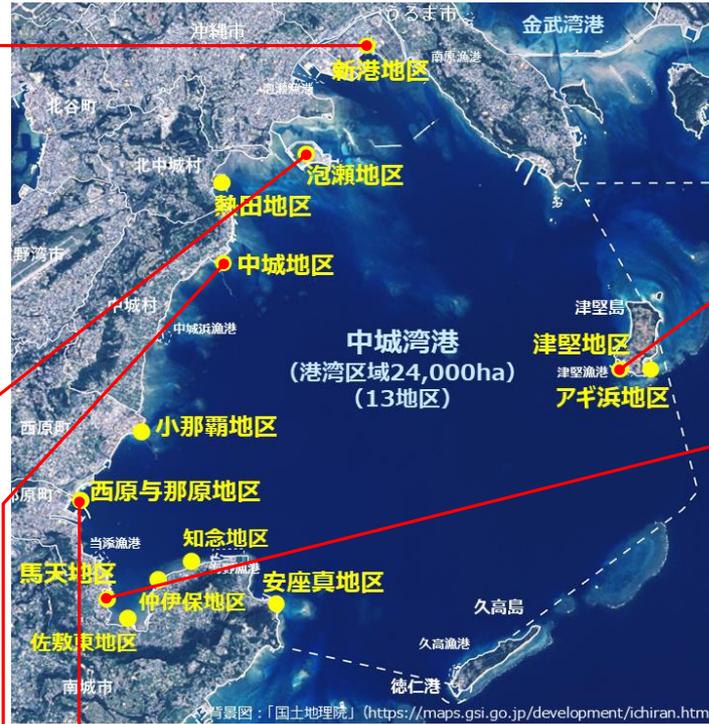
泡瀬地区

県民の暮らしや経済の持続可能な発展に貢献する
エネルギー輸送拠点



中城地区

【中城湾港位置図】



離島航路の安定運航等を支える
小型船だまり



津堅地区

漁業活動等を支える小型船だまり



馬天地区

新しいまちづくりと快適なウォーターフロント空間の形成を図る
交流・賑わい拠点



<用語説明> ※小型船だまりとは、500GT級未満の小型船舶が利用する施設で、一連の港湾施設（水域施設(航路、泊地等)、外郭施設(防波堤等)、係留施設(岸壁等)等）で構成される

新港地区

- 平成2年の港湾計画改訂において3次埋立部分が計画に位置付けられた。また、平成6年度には西ふ頭岸壁が供用開始され、平成28年度には東ふ頭岸壁が供用開始された。
- 計画時点との相違点としては、鉄鋼業などの“重厚長大”系の企業誘致から、高付加価値ものづくり企業の誘致に変化しており、この変化とも関連して、人工島全体が国際物流拠点産業集積地域に指定された。
- さらに近年は、計画時には想定していなかったクルーズ船やRORO船が寄港するようになっている。

【利用状況（令和元年時点）】

西ふ頭

計画貨物量:1,116千ト、R1年実績:1,100千ト
 主な取扱品目:砂・砂利、飼肥料、金属くず
 定期航路:鹿児島航路(週1便)、先島航路(不定期運航)
 クルーズ船:R1年21回寄港(16万GT級まで受入可能)

東ふ頭

計画貨物量:2,397千ト、R1年実績:93千ト
 主な取扱品目:鉄鋼、砂糖
 定期航路:京阪航路(週1便)、博多航路(トライアル)

【既定計画と整備進捗】

- 平成2年度 港湾計画改訂(3次埋立の追加)
- 平成4年度 1次埋立(西ふ頭)概成
- 平成6年度 西ふ頭岸壁(-10m、-13m)供用開始
- 平成10年度 特別自由貿易地域に指定
- 平成15年度 リサイクルポートに指定
- 平成18年度 2次埋立概成
- 平成26年度 国際物流拠点産業集積地域に指定
- 平成28年度 東ふ頭岸壁(-7.5m、-11m)供用開始

【計画時の想定と現状の相違点】

- ・重厚長大系から高付加価値ものづくり企業へ
- ・リサイクルポート、国際物流拠点産業集積地域の指定
- ・自動車関連産業の集積、バイオマス発電所の立地
- ・クルーズ船の寄港、RORO船の定期運航

【国際物流拠点産業集積地域（うるま・沖縄地区）の利用状況等】

- 利用率：92.1% (177.4ha/192.6ha)
- 立地企業数：242社 ○雇用状況：6,138人 (R3.3月末時点)



<用語説明> ※RORO船とは、Rooll-on Roll-off shipの略で、クレーン等の荷役機械は使用せず、トレーラーが自走で乗り込み、シャーン（荷台）ごとに輸送するため、船首と船尾にランプウェイ（通路）を有する船舶
 ※バイオマス発電とは、バイオマス（再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料を除く））を燃料として用いた発電のこと

泡瀬地区

- 平成7年の港湾計画一部変更において計画に位置付けられて、平成14年度には国が工事に着手し、平成17年度には県が工事に着手した。その後、平成22年度に港湾計画の一部変更を行い土地造成計を縮小した。
- 計画時点との相違点としては、計画縮小の際に、計画のコンセプトをスポーツコンベンション拠点に変更されており、また近年の入域観光客数の増加等を踏まえ、沖縄市において土地利用計画の検証作業が行われた。

【既定計画と整備進捗】

- 平成7年度 港湾計画一部変更(計画位置づけ)
- 平成14年度 国が海上工事に着手
- 平成17年度 沖縄県が海上工事に着手
- 平成19年度 市長が「第Ⅰ区域は計画見直し前提に推進、第Ⅱ区域は推進困難」と方針表明
- 平成22年度 港湾計画の一部変更(土地造成計画の縮小)
- 平成25年度 県が連絡橋の工事に着手

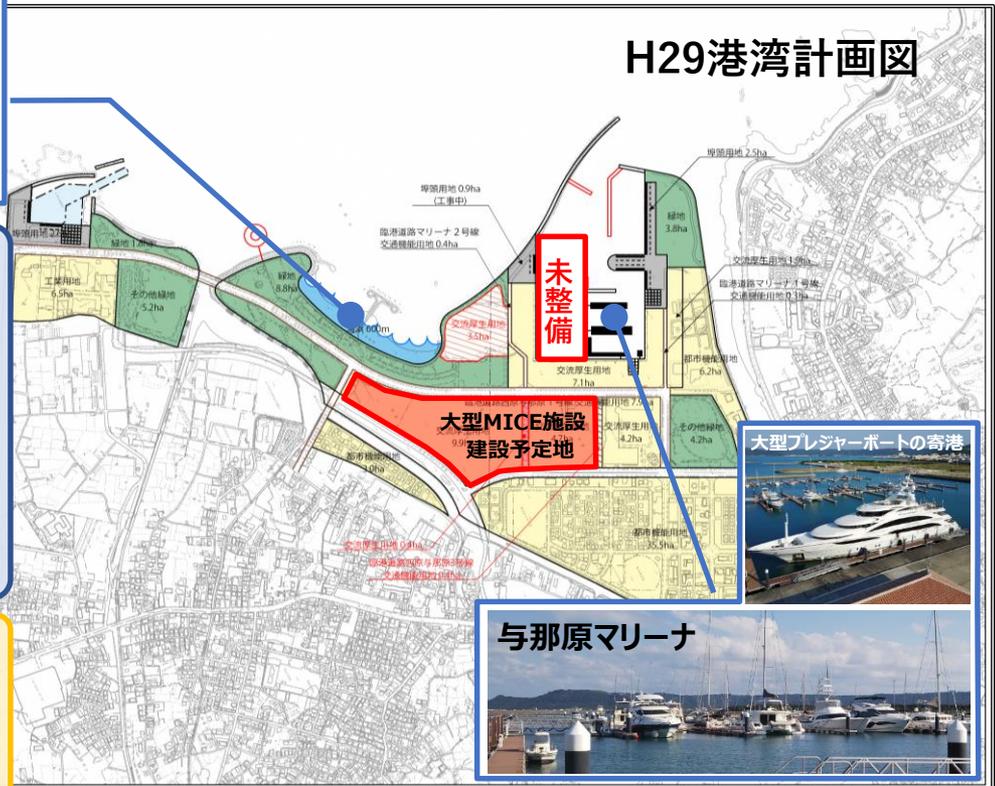
【計画時の想定と現状の相違点】

- ・計画コンセプト：スポーツコンベンション拠点
- ・埋立面積：約185ha → 約91ha
- ・入域観光客数の増加等の社会経済情勢の変化等を踏まえ、沖縄市において土地利用計画の検証作業を実施



西原与那原地区

- 平成2年の港湾計画改訂においてマリンタウンプロジェクト（西原与那原地区）が位置付けられ、平成8年度に埋立工事に着手し、平成13年度から土地の分譲を開始している。その後、平成28年度に与那原マリーナを供用開始した。
- 計画時点との相違点としては、平成27年に大型MICE施設の建設予定地に決定したことが大きな変化であり、県、与那原町、西原町において、MICE施設と関連した新たな賑わいを目指したまちづくりを検討している。また近年は与那原マリーナに外国籍の大型プレジャーボートが寄港するようになっている。



【既定計画と整備進捗】

平成2年度 港湾計画改訂(計画位置づけ)
 平成8年度 埋立工事着工
 平成13年度～ 用地分譲開始
 平成19年度 西原マリンパーク開園
 平成28年度 与那原マリーナ供用開始
 平成29年度 大型MICE施設整備計画に対応する
 土地利用計画等の港湾計画変更

【計画時の想定と現状の相違点】

- ・大型MICE施設の建設地に決定
- ・大型MICE施設と関連した新たな賑わいを目指したまちづくり
- ・外国籍の大型プレジャーボートの寄港



佐敷東地区・知念地区

- 平成2年の港湾計画改訂においてマリンタウンプロジェクト（佐敷東地区、知念地区）が位置付けられたが、平成10年3月の港湾計画一部変更において佐敷東地区で土地造成計画の縮小を行った後、平成15年度と平成18年度に、当時の村長・市長により埋立計画の見直しが表明されている。
- 計画時点との相違点としては、自然環境の保全や土地需要の変化等により、埋立計画が見直しになったことが大きな変化であり、新たなまちづくりへの対応を図ることが求められている。

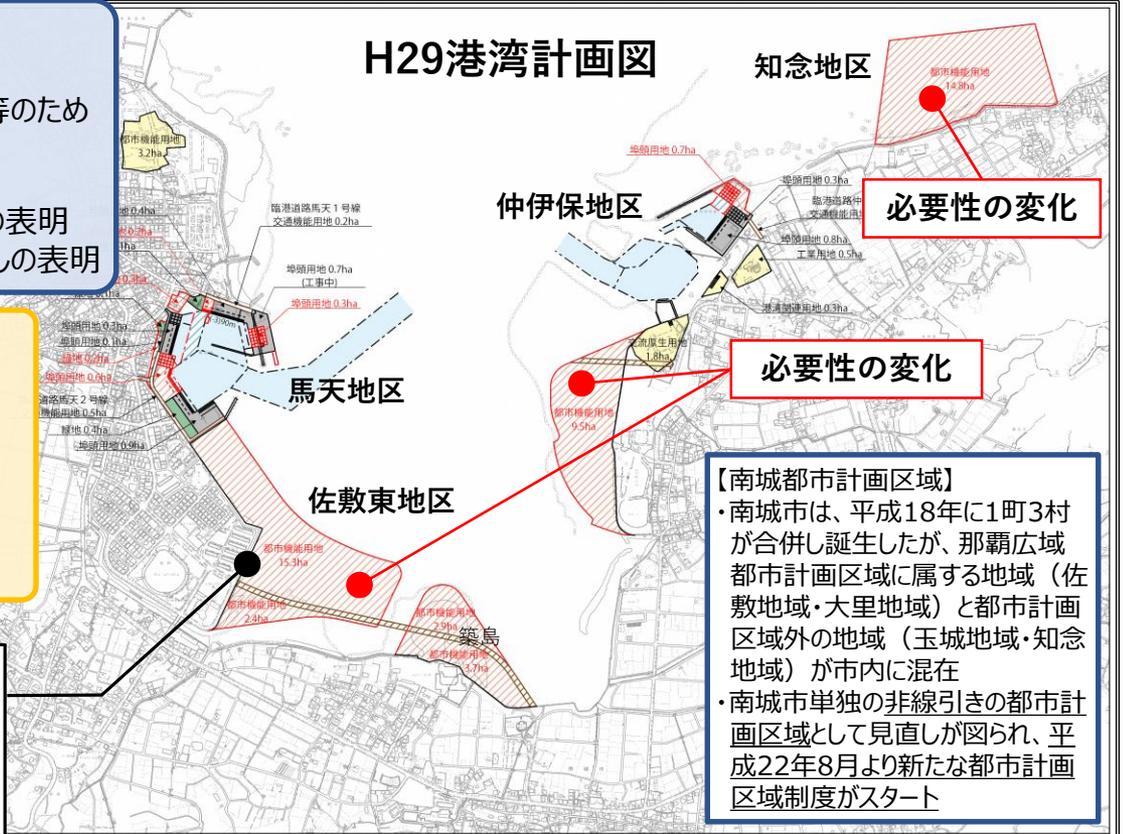
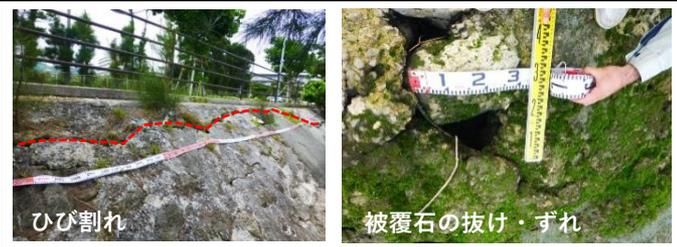
【既定計画の変遷】

- 平成2年度 港湾計画改訂(計画位置づけ)
- 平成9年度 港湾計画一部変更(自然環境の保全等のため佐敷東地区の土地造成計画を縮小(46ha→36ha))
- 平成15年度 知念村長による知念地区計画見直しの表明
- 平成18年度 南城市長による佐敷東地区計画見直しの表明

【計画時の想定と現状の相違点】

- ・知念地区、佐敷東地区の埋立計画見直し
- ・市町村合併による南城都市計画区域の設定（土地需要の変化）
- ・護岸の老朽化や地先海域（築島の浸食・砂州の移動等）の変化等も踏まえた埋立計画に変わる新たなまちづくりへの対応

新開地区の海岸護岸の老朽化状況



○社会経済情勢の変化等に対応するため、令和3年4月に策定した「中城湾港長期構想」をもとに、以下の方針により港湾計画を改訂する。

将来像（１） 自立型経済の構築を支える物流・産業拠点

- | | |
|-------|---|
| 基本戦略① | 東海岸地域の生産拠点の形成、生産性向上に寄与する産業支援港湾としての機能強化・拡充 |
| 基本戦略② | 那覇港との連携・役割分担を図りつつ、流通拠点としての安定的・効率的な物流環境の創造 |

将来像（２） 地域資源を活かしたアジアの誇れる国際交流拠点

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 基本戦略① | 多彩で高付加価値の国際観光・交流拠点の形成 |
| 基本戦略② | 観光・交流拠点の形成とブランド価値を生む親水空間の提供 |

将来像（３） 暮らし・仕事・観光の安全・安心を支える中城湾

- | | |
|-------|----------------------------|
| 基本戦略① | 平時から様々な用途で安心して利用できる港湾環境の整備 |
| 基本戦略② | 災害に強い海上輸送ネットワーク機能の強化、確保 |

将来像（４） 経済・社会・環境が統合的に向上した持続可能な中城湾

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 基本戦略① | 良好な港湾環境の維持、生物多様性の保全等による環境との共生・調和 |
| 基本戦略② | 脱炭素社会・循環型社会に貢献する港湾活動の推進 |

○多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間を形成するため、各地区のゾーニングを設定する。



ゾーニングの定義

<物流・産業振興ゾーン>

沖縄本島や中城湾港背後圏等の産業・経済・生活を支える物流拠点として、港湾施設及び物流施設の利用に供し、また、臨海部を利用する企業に対応を図る空間

【キーワード】 貨物船（RORO 船・PCC 船・バルク船等）、
静脈物流、リサイクルポート、エネルギー拠点

<親水・交流ゾーン>

人々が海や港を通じて交流し、賑わい・憩うことができる空間

【キーワード】 クルーズ、スーパーヨット、マリーナ、MICE、
ウォーターフロント

<小型船だまりゾーン>

地域の水産業等の振興を支援するとともにマリナクテビティ拠点としての機能強化に取り組む空間

【キーワード】 船だまり・関連する港湾施設、遊漁船、
その他小型船

<共生環境創造ゾーン>

社会と自然が調和の中で共生し、持続的な発展を可能にする環境の創造に取り組む空間

【キーワード】 持続可能性、脱炭素社会、環境負荷の
少ないエネルギー

各地区のゾーニング説明

- ① **新港地区**は、効率的で生産性の高い物流ターミナルの形成に向けて、既存施設の再編・強化を行うとともに、引き続き航路の新設・拡充に取り組みつつ、RORO船やPCC船等に対応する施設整備など、船舶・貨物・荷役特性等を踏まえた効率的な物流断面の確保に取り組む**物流・産業振興ゾーン**とする。
- ② **中城地区、小那覇地区、仲伊保地区**は、エネルギー拠点の形成を図る**物流・産業振興ゾーン**とする。
- ③ **新港地区、泡瀬地区、西原与那原地区、安座真地区**は、人々が海や港を通じて交流し、賑わい・憩うことができる空間の形成を図る**親水・交流ゾーン**とする。
- ④ **安座真地区、津堅地区**は、離島航路の安定運航を支える**小型船だまりゾーン**とする。
- ⑤ **新港地区、泡瀬地区、熱田地区、西原与那原地区、馬天地区、仲伊保地区、安座真地区、津堅地区、アギ浜地区**は、地域の水産業等の振興を支援するとともにマリナクテビティ拠点の形成を図る**小型船だまりゾーン**とする。
- ⑥ **新港地区、泡瀬地区、中城地区**は、脱炭素社会・循環型社会の構築支援に取り組む**共生環境創造ゾーン**とする。

II 港湾の能力 ～取扱貨物量の推計方法

○目標年次における取扱貨物量については、一般貨物、那覇港から中城湾港へのシフト貨物、新規貨物に分類して推計を行った。

①一般貨物

一般貨物の推計は、過去の取扱貨物量の実績をもとに将来貨物量を算出した。

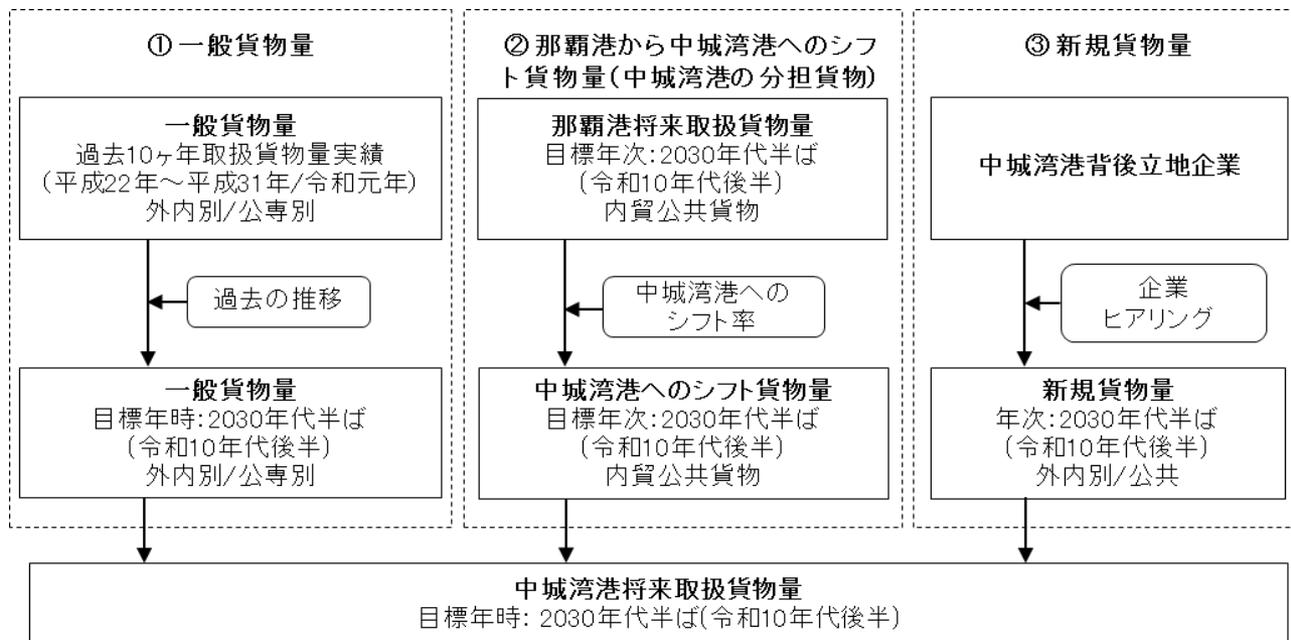
②那覇港から中城湾港へのシフト貨物（中城湾港の分担貨物）

中城湾港へのシフト貨物の推計では、将来、那覇港に寄港している内貿RORO船が中城湾港へ寄港する計画により、背後圏（宜野座～西原）の消費貨物（移入）、企業の製造貨物（移出）を適切に配分することで発生する内貿貨物を分担の対象とする。

分担貨物については、那覇港の公共貨物量推計値をもとに中城湾港背後圏の製造品出荷額や人口の割合、港湾の情勢を踏まえて貨物量を算出した。

③新規貨物

新規貨物の推計では、中城湾港背後に立地する企業から新たに発生する貨物及び内貿RORO船が中城湾港へ寄港する計画により発生する貨物についてヒアリング調査より貨物量を算出した。



○船舶乗降旅客数等については、クルーズ船と離島航路について、概ね15年後となる2030年代半ば（令和10年代後半）を目標年次として推計した。

船舶乗降客数等



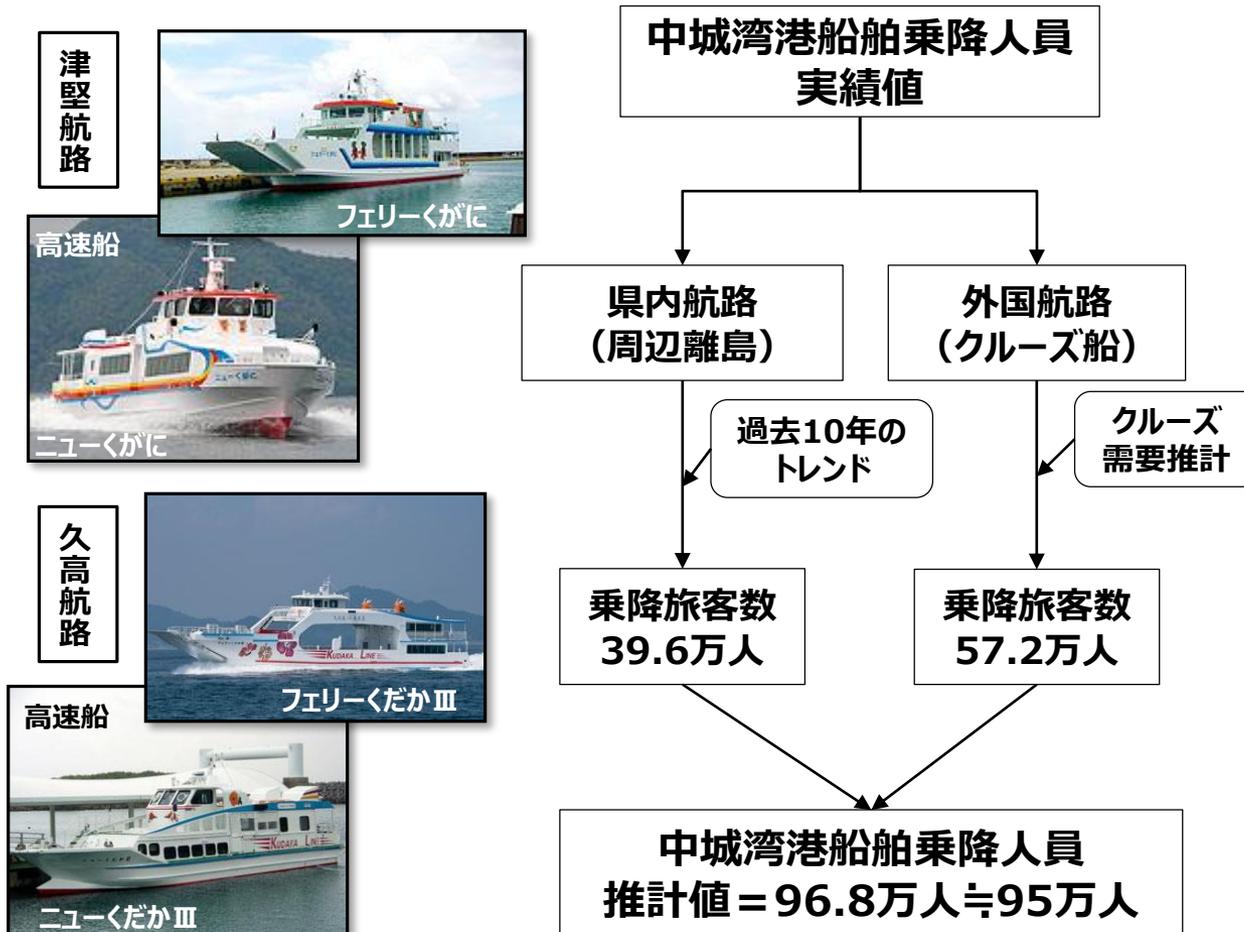
フェリー、高速船 40万人



クルーズ船 57万人



合計 95万人



中城湾港に寄港実績のあるクルーズ船
(主なもの)

